⑶　入札説明会の日時及び場所　平成28年４月27日11時　日本放送協会　放送センター　本館16階　入札室　４月26日15時までにメールにて事前申し込みを必要とする（１社につき２名まで）。
宛先：m07502-kokusai@li.nhk.or.jp
メールの件名は、「【国際調達：説明会参加】：○○○2015―１―259」○○○に会社名を表記すること。
⑷　入札書の受領・開札日時及び場所　平成28年６月21日11時　日本放送協会　放送センター本館16階　入札室
4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に記載した書類を指定した期限までに提出しなければならない。提出された書類等を審査の結果、みとめられた者に限り入札に参加できる。入札者は、開札日の前日までの間において、調達担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　落札者の決定　予定価格の制限の範囲内であり、入札説明書等で指定する性能等の要求要件をすべて満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者とする。
⑹　手続きにおける交渉の有無　無
⑺　詳細は入札説明書等による
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Ryoji Takeda Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑵　Classification of the products to be procured : 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Renovation of post-production facilities for file base system in Nagoya and Sendai broadcasting station 1 set
⑷　Delivery period : 28 February 2018
⑸　Delivery place : Place(s) specified by Director of Financial Department Japan Broadcasting Corporation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who have applied and been listed in the permanent list of qualified suppliers
⑺　Time-limit for tender : 11 : 00, 21 June 2016
⑻　Contact point for the notice : Purchasing & Supplies Management Division, Financial Department, Japan Broadcasting Corporation, 2―2―1 Jinnan, Shibuya-ku, Tokyo 150―8001, Japan. TEL 03―5455―5520 FAX 03―5455―2110

入札公告の取消

平成 28 年４月 18 日
国立大学法人広島大学　分任契約担当職
霞地区運営支援部長　下田　修二
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第 22 号
平成28年３月28日付け（号外政府調達第58号）９ページ掲載の入札公告「乳房Ｘ線撮影・生検システム　一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 28 年４月 18 日
支出負担行為担当官
沖縄総合事務局開発建設部長　成瀬　英治
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　那覇空港滑走路増設南側進入灯橋梁工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　沖縄県那覇空港地先
⑷　工事内容　上部工（製作）、橋脚工、鋼管桁架設工、仮設工、共通工
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成31年３月28日まで
⑹　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑺　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑻　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、資料の提出、入札を電子入札システムで行う対象工事である。
なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。
⑽　本工事は原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とし、それまでに落札者がないときは、予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。
⑾　本工事は、入札説明書、図面等の電子的な提供（ダウンロード）を行う対象工事である。
⑿　本工事は、競争参加資格を有すると認められた者に対し、見積参考資料を開示する試行工事である。
⒀　本工事は、企業の創意工夫に対する技術力（技術提案）の提案項目数の低減を行う試行工事である。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を全て満たしている単体有資格業者等（以下「単体」という。）又は、次に掲げる条件をすべて満たしている者により構成されている異工種特定建設工事共同企業体（以下「異工種ＪＶ」という。）であって、沖縄総合事務局開発建設部長が別途公示する手続に従い、異工種ＪＶとして資格の認定を受けた者であること。
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　沖縄総合事務局における平成27・28年度一般競争参加資格のうち上部工（製作）の工種を担当する者は「港湾等鋼構造物工事」、それ以外の工種を担当する者は「空港等土木工事」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　沖縄総合事務局における空港等土木工事及び港湾等鋼構造物工事に係る平成27・28年度一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価点数）が、２⑹に示す点数以上の者であること。なお、異工種ＪＶの組合せを３者とする場合２⑹４）に記載する工種を担当する構成員については代表者になることはできない。
⑸　技術提案に関わる施工計画が適正であること。
⑹　平成13年度以降に、次に掲げる工事を元請として施工した実績を有すること（特定ＪＶの構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率に関わらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。）。
なお、当該実績が沖縄総合事務局開発建設部及び国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。
１）単体にあっては、下記㈀、㈁、㈂すべての工事の施工実績を有すると共に、下記【イ】に示す客観点数を有すること。